

第2回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第17号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第18号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 5 議案第19号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 7 議案第21号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 8 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 9 議案第23号 いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第24号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第11 議案第25号 いちき串木野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第26号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第27号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第28号 いちき串木野市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 予算議案第2号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（6月5日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	瀬川大君
副市	長	中屋謙治君	消防長	若松勝司君
教育	長	有村孝君	健康増進課長	猪俣勝人君
総務課	長	東浩二君	水産商工課長	平川秀孝君
政策課	長	北山修君	福祉課長	立野美恵子君
財政課	長	出水喜三彦君	都市計画課長	火野坂斉君
市来支所	長	橋口昭彦君		

令和2年6月5日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから令和2年第2回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、監査委員から報告のあった令和元年度3月分の例月出納検査の結果、並びに、市長から報告のあった令和元年度繰越計算書、令和元年度継続費繰越計算書、及び、いちき串木野市土地開発公社の経営状況の写し、株式会社いちき串木野電力経営状況の写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会定期総会書面会議結果報告、及び、臨時総会書面会議結果報告、さらに、第95回九州市議会議長会定期総会書面会議結果報告、並びに、第96回全国市議会議長会定期総会書面会議結果報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、東育代議員、西別府治議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から6月25日までの21日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から6月25日までの21日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第15

議案第17号～予算議案第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第17号から日程第15、予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

令和2年第2回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第17号専決処分の承認を求めることについてであります。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和2年3月27日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分した内容は、損害補償に係る補償基礎額を引き上げるほか、障害補償年金等の算定に用いる利率について改正しようとするものであります。

議案第18号専決処分の承認を求めることについてであります。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市介護保険条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

専決処分した内容は、低所得者の保険料軽減を強化するため、第1段階から第3段階までの保険料の見直しを行うものであります。

議案第19号専決処分の承認を求めることについて

であります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、急いでいちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとしてあります。

専決処分した内容は、令和2年度以降の国民健康保険税の課税限度額について、基礎課税額を61万円から63万円に、介護納付金を16万円から17万円にそれぞれ引き上げるとともに、低所得世帯の軽減拡充を図るため、軽減判定所得基準の見直しを行うものであります。

議案第20号専決処分の承認を求めるとしてあります。

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被用者等に対し、緊急的な措置として傷病手当金を支給するに当たり、急いでいちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとしてあります。

議案第21号専決処分の承認を求めるとしてあります。

新型コロナウイルス感染症に感染した後期高齢者医療の被用者等に対し、緊急的な措置として傷病手当金を支給するに当たり、急いでいちき串木野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとしてあります。

議案第22号専決処分の承認を求めるとしてあります。

令和2年度いちき串木野市一般会計において、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるとしてあります。

議案第23号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、個人市民税において未婚の独り親に対する控除の創設及び寡婦（夫）控除の見直し、市たばこ税において軽量の葉巻たばこの課税方式の見直し、固定資産税において相続人等の申告を制度化しようとするものであります。

議案第24号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を踏まえた地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、無担保かつ延滞金なしで1年間徴収を猶予できる特例の創設、令和3年度課税の1年分に限り中小企業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税を軽減するものであります。

議案第25号いちき串木野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、条文を整理しようとするものであります。

議案第26号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、通知カードに係る手続が廃止されたため改正しようとするものであります。

議案第27号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、特定教育・保育施設等との連携の基準を見直すため改正しようとするものであります。

議案第28号いちき串木野市家庭的保育事業等の設

備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、保育所等との連携の基準等を見直すため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第2号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,997万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を191億3,708万7,000円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、地方創生推進交付金を活用した冠嶽芸術文化村構想推進事業費、中央地区まちづくり協議会へのコミュニティ事業助成金の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で、福祉バス更新経費の計上、児童福祉費で、放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染対策経費の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、産後ケア事業施設における新型コロナウイルス感染対策経費の計上であります。

6款農林水産業費は、林業費で、林業・木材産業構造改革事業費の計上、水産業費で水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業費の計上であります。

7款商工費は、甕大橋開通記念「かけはしクーポン」誘客事業費の計上、薩摩藩英国留学生記念館管理費の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定に伴うものであります。

17款寄附金は、薩摩藩英国留学生記念館寄附金の追加であります。

19款繰越金は、令和元年度決算見込みによる繰越

金のうち、今回の補正財源所要額の追加であります。

20款諸収入は、コミュニティ事業助成金の計上であります。

21款市債は、合併特例事業債の減額であります。

第2条地方債の補正は、合併特例事業債の変更を行うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、承認及び議決していただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これより質疑に入ります。

まず、議案第17号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） 附則で、傷病手当の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間ということになっていますが、終わりの日は説明があつた9月1日という意味でしょうか。それとも、これは規則ですから、状況に応じては、それよりもまだ延期できるというふうに理解していいのでしょうか。お答えください。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 適用期間につきましては、9月30日までというふうに現在なっております。

こちらにつきましては、感染者の状況に応じて、また変更があるというふうになっております。

また、適用期間中、入院が継続する場合は、傷病手当の支給期間については、最長1年6か月までが対象となるというふうになっております。

以上です。

○15番（福田清宏君） そこがこの14ページの議案書のところでは分からなかったので、お尋ねしたところです。

大体、国民健康保険に傷病手当という言葉が出てきたのは恐らく初めてではないかと思うんですが、新型コロナウイルス対策ではあるんですが、いきさつからしてちょっと、国民健康保険に傷病手当がということではびっくりしているんですけども、その辺のいきさつ等について少し、お分かりであればお答えください。

○健康増進課長（猪俣勝人君） こちらにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大をできるだけ防止するために、労働者が感染した場合、または発熱等の症状がある、感染の疑惑がある場合に、休みやすい環境を整備することが重要なことから、国の感染症緊急対応策ということで設立されたものであります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○14番（宇都耕平君） 関連でございます。

ここに説明としては、「3日を経過した4日目から」というような形となっておりますよね。

特別なことと先ほど同僚議員もおっしゃいましたが、今の民間の保険なんかの対象は、もう1日からでも支給されるという形で、これは国の政策、緊急事態宣言の中での緊急的な処置として、ここにもうたわれておりますけれども、なっておるんです。それは国の主導だからという答弁にはなるのかなと思うんですけども、できたら、これはもう今の世の中の時代にそぐわないと、私は感じるわけなんですよ。

専決処分でこういう形で動いているわけですが、そのことと、対象者、ここに3か月の計算方式で上限が3万887円、これが1日、こういう最高の金額ですよ。これは対象者がどのような形で、何名ぐらいおられるものかですね。平均するとどのくらいの金額になるのか、平均ですればですよ。そこら分かっているれば、説明を願いたいと思います。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 最初ありました3日間という部分を除外することについては、国のほうで決められていることに基づいて、本市のほうも

行っているところでございます。

あと、給与等の対象者につきましては、税務課のほうで給与報告を受けているものに対して、こちらのほうで計算しましたところ、こちらにつきましては退職者も含んでおりまして、そういう部分を含むと約2,000名ぐらいの方がいらっしゃいます。これらにつきましては、パートさんであったり、アルバイトであったり、また、先ほどお話ししました退職者であったりという部分も含んでおりまして、所得が41万円以上ある方については約680名ぐらいが対象となっております。

その方々の中で感染者が出た場合ということになりますので、対象者については感染者が出た場合はございますが、数名程度になるものではないのかなというふうに考えているところであります。

○14番（宇都耕平君） 平均としては、換算できませんか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 先ほどお話ししましたように退職者等も給与報告者の中に入っておりますので、平均という部分はちょっと出すことが難しいものというふうに考えております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第21号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） 2点お尋ねいたします。

まず、衛生費なんです、予算の第1号、新型コロナウイルス感染症対策事業が新規に出ていますが、発症者発生時の迅速な対応とか拡大防止に備えてということでの予算でありますけれども、これも大切ですが、その前に、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためにというのも必要じゃないかと思うんですね。

それはどういうことかといいますと、小さなお店

屋さん、通常、手指のアルコールの消毒液は扱ってないんですよ。なかなかこれ、今でも入手困難なんです。だから、あっせんするとか、あるいは配布するとか、そういうような形の予算付けというのは検討されなかったのか、お尋ねをいたします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 今回の予算計上につきましては、感染拡大ということで出しておりますが、避難所で避難者が多く来た場合等も想定し、マスク等をその時点で配布することも想定しております。

また、併せまして、現在、各小中学校、公共施設等についても、アルコール等の配布をしているところでございます。

あと、今のところ、私どもとしましては、感染者が発生した場合の備蓄という部分と併せて今回対応しているところでございまして、アルコールの配布については考えていないところでございます。

○15番（福田清宏君） 内容はよく分かっているんですよ、この予算で出ているのはね。だけど、その前に、感染者が発生する前に、やはり予防が大切ということを考えると、お店屋さんに来る人に対しての手指の消毒液がないという、そのことはやはり、心せないかんのじゃないかと思うんですね。

大きなお店屋さんになると、ストアとかね、通常アルコール等の関わりがあるから、おおよそあるんですよ。だけど、小さなお店さんはね、なかなか通常からそういう取引がないから、買うに買えない。

だから、無料で配布という意味ではありませんで、有料であっせんしていただくとかね、何かそういう手が取れないのか。直接、配布ができるのであれば、商工会議所、商工会等々との、あるいは通り会、いろんなどころとタイアップしてでも、そういうような小さなお店さんに入出入りする人たちとともに、やっぱり予防が大切というのを一生懸命今言っている状況の中では、必要じゃないかと思うんですね。そういう思いです。

答えはもう出てこないんでしょうね。そんなふうに思いますが、やはりそこにまずはやらないと、今のテレビの報道もみんな予防、予防ですよ。だから、もちろん発症後の備蓄も必要だと。これはもう、絶

対必要です。だけど、やっぱり予防についても、その辺まで少し気を使っただけであれば良かったのかなという思いからの質問であります。

もう1点、衛生費の次にあります7款の商工費ですが、これの商品券の関係で少しお尋ねします。

まず、この商品券を発行予約する前に、取扱店舗を募集して、それを公表した後に募集、あるいは同時に募集という、そういう形は取れなかったんですか。

質問回数が限られておりますが、先まで言いますけど、今回申込みが3,030ぐらいで止まったっていうのは、商品券を買ってもどこで使えるかが分からない、まして、飲食店に限っているという、そういうこともあって、予想の数字まで行かなかったというふうに私は思っています。

途中でスマホでいろいろ見ましたけどね、四十何件目のところまでしか出てなかったんですよ、前々日で。そういうことを考えると、今回2次募集をされますが……、その前にもう出るのかな、募集は。もう出たのかな、おしらせ版で。その辺も含めて、募集取扱店として応募された方々のお店をおしらせ版等々で広報して、そして商品券の予約を受けるとか、あるいはもう直接販売するとか、そういう形に持って行ってほしいなと思うんですけども、その辺については御検討されませんでしたか。

○水産商工課長（平川秀孝君） 2次募集の件についてですけれども、今日のおしらせ版で2次募集をかけることにしております。

それと、店舗のお知らせについては、現在のところ、買いこられた場所の中に表示をしているところでございます。

○副市長（中屋謙治君） 私のほうから答弁させていただきます。

食のまち応援商品券の関係でございます。申込み数については、先ほどの議員全員協議会で報告を申し上げたところでございます。5月18日締切りで3,033世帯、枚数で5万6,321枚です。

ただ、今、御意見ありましたように、この商品券の申込み、それから利用できる店舗の登録、これにつきましては同時並行で進めてきたところでござい

ます。

現在のところ、6月4日現在、93店舗が使える、こういうことで、先ほど課長のほうから答弁しましたように、商品券を販売する段階で、この利用できる店舗の名簿につきましても一緒にお渡しをする、こういうことで、現在取り組んでおるところでございます。

6月8日から第2次の募集、こういうことでございます。今おっしゃいましたような御意見等を踏まえ、できるだけ利用がされるような、そういう取組にしていきたいと思っております。

以上です。

○15番（福田清宏君） 今回も何も、異論がなかったもので、同時募集ということになったんだと思うんですがね、やはり店舗が分からないと二の足を踏みますよ。

事前にいろいろ問合わせもありました。だけど、スマホを見ても、さっき言ったように、四十何件のところで、土曜日でしたかね、月曜日が締切りのときにね。

だけど、やっぱり、PC、スマートフォンを見れる人と、そうでない人がいっぱいいるわけで、そういうふうな状況を考えてやはり並行してでもいいから、どこかの時点で取扱店の一覧を市民の皆さんに周知するということがあっていいんじゃないかと思うんです。同時配布では、買いに来た人にだけしか分からないので、買いに行くか行かんかという、そこが一つの足かせになっていると私は思うんです。

そういう意味では、何かちょっと工夫のしようがまたあるんじゃないかと思っておりますので、どうぞひとつ御検討をお願いしたいと思っております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○13番（原口政敏君） 関連質疑でございますが、私が3月の一般質問で市長に、マスクと消毒液を伺いましたね。消毒液はたくさん確保してあるとおっしゃったんですよ。もちろん確保も大事なんですけれども、私もやっぱり、同僚議員が言うように予防も大事だと思っておりますので、市長、この際、半分ぐらい……、消毒液がないんですよ、ありません。店舗に小分けしてでも、これは予算を使ってでもい

いと思うんですよ。どんと使って、各店舗に今ある消毒液の半分ぐらいでもね、市長、配布する考えはありませんか。

私は予防が本当に大事だと思っている。委員会で聞こうと思いましたがね、市長。市長がいらっしゃいますので、あえて本会議で伺いますけれども、今配らないで、いつ配るんですか。予防が大事ですよ。

3月の一般質問で市長は、たくさん確保してあるとおっしゃったんですよ。宝の持ち腐れになってしまいますよ、市長。私は、全部を使えとは言いませんよ。その半分ぐらいでもね、市長、使って、各小さい店舗にです。

消毒液は売ってないんですよ。うちも小さい会社ですけどね、苦勞しています。ようやくファミリーマートに行きまして、こんな小さいのが750円で売ってありましたので、買ってきましたけど。

だから、市長、どうですかね。やっぱり思い切って備蓄の半分ぐらいでも商店街にでも配布するという考えはありませんかね、市長。このところはどーんとお金を使っていいと思うんですよ、市長。使ってくださいよ。どうですかね。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 現在、備蓄しておりますアルコール等につきましては、各小中学校、交流センター、あと、公共施設等について、備蓄のほうを配布しておりまして、そちらのほうで感染防止のほうも一応使っているところでございます。これまでありました容量からはやっぱりその分だけ減っておりますし、また今後、小中学校、今もう再開されておりますので、そちらのほうの減り具合も多くなってきている状況ではございまして、そちらのほうに配布しているということになっております。

○13番（原口政敏君） 僕はね、小中学校のことを言っているんじゃないんだよ。商店主のことを今言っているんだよ。もちろん学校は必要ですよ。やるべきですよ。そうじゃなくて、私が言いたいのは、小さい商店街にね、商店主に配布すべきではないかと僕は聞いているの。小中学校は当然のことだよ、配布するのは。

今度は、あんたはいいから、市長答弁してください。だから、僕は本会議で質問しているんだから。

自分の所管だからね、できるんだよ。僕は市長に、半分ぐらい市民のために、これを使う考えはありませんかって聞いている。市長、答弁してください。3月の本会議で、どっさりあるって言ってたからね、消毒液が。

○市長（田畑誠一君） 大変貴重な御意見を賜りました。先ほど福田議員もお述べになりましたとおり、全てに共通することは、これは予防です。原口議員もおっしゃいましたとおり。予防に勝る治療なしとか言われておりますけれども、予防に配慮することが感染防止の一丁目一番地、1番目の仕事だと思います。お二方がおっしゃるとおり、まさにそのとおりであります。

今、市としましては、公共に関する施設に関しまして、消毒液とかマスクとかを配布しておりますが、今お二方の御意見ございましたので、どの程度、実態はどうなのか、まず把握してみたいと思っております。

○13番（原口政敏君） 本当は、県が、知事が打ち出すべき、これは問題なんですよ、市長。どんと金を使って、予防にですね、消毒液とか。今の知事はふらふらして、あてにならない。本当だから。僕は知事がすべき問題だと思っておりますよ。だから、市長に頼まないかん。市長、どうか考えていただきたいと思っております。もうこれ以上は、もう3回目ですから、聞きませんからね。

予防が大事ですので、僕が3月に聞いたとき、市長はたくさんあるっておっしゃったんだから。なかったら言いませんよ。幾らあるか確認して、その半分でも、小分けにしていわけですから、店に配布していただくよう強く申し上げて、この項を終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○14番（宇都耕平君） ここに我々が資料として頂いた分で順番に。我々の所管なものですから、先ほど同僚議員もおっしゃっておりますけれども、しかし専決処分でありましたので、その辺の形で本会議ではできなかったから、ある程度のことを聞いていきたいと思っております。

1番目の緊急雇用対策事業であります。

市が予算化して、募集人員を約10名と。この前の説明では、3名ほど今、前期・後期ということをしておられまして、やるということでしたけれども、今3名とおっしゃいましたが、今、前期の中で何名の方が募集に来られておって、採用されておられるものか。これからもまた、そういう形でされていかれるものか、まず、それを。

そして、2番目の特別定額給付金。市長も、スピード感を持ってやると全協でも説明をされて、93%の成果を上げられて、非常に職員の方々も頑張っておられて、課長は風邪をひかれたようですけれども、体だけは気をつけて、水産商工課長も体調を崩されておりますが、それもみんな、市民のためと一生懸命頑張っている様子には、本当に敬意を表します。市長、これはスピード感を持って本当に良かったですね。みんな喜んでおられます。

その中で、公民館に独居老人の方がおられて、分からんところがあったものですから、もう直接連れて行って、その対応も非常に窓口も良かったです。喜んでおられました。

そういう形で、直接の分が何名ばっかおいやっかですね。オンライン、そしてその中で、トラブルは、どっかは二重三重に支給されたという報道等もありますけれども、いちき串木野市はそういう形はないものか、トラブルはなかったものか。そして直接は何名ばかりおられたかですね。

オンラインとか、先ほども、スマホでどうのこうのと、私もスマホを持っておりますけれども、メカに弱いものですから、そういうのができないものですから、そういう形でトラブルはなかったものか、そこも伺いたいと思います。

それと、3番目の子育て世代への給付金ですけれども、私は勉強不足で分からんですが、支給期間は6月支給の予定ということですが、これは遅いじゃないかを感じるわけなんです。この流れは何でこういうふうになるのか。もう少し早く、今、緊急事態で、特別にやるわけですから、対応していただきたいと思うんですけども、そこらはどのような形でなりますかね。

それと、4番目の新型コロナウイルス感染対策、

先ほどからいろいろな形で出ておまして、ここに説明文もあるんですけども、ちゃんと医療機関、まして調達率は整ったんですかね。それで子どもたちにもマスクが行き届いて、医療機関のほうにも対応されたのかですね。これは、二人の篤志家の寄附による250万円ですよ。これを大事に使われたと思うんですけども、対応がぴしゃっとできたものか、その辺を伺いたいと思います。

それと、食のまち応援商品券、先ほども同僚議員も質問されておりますけれども、この前、議会からも申し入れをしたんですよ、もうちょっと期間を延ばしたらどうだろうかということでしたが、その回答はなく、事務局長のほうから、個人的にでしたけれども、緊急の形で、飲食店を盛り上げるために3か月間。延ばすとただらだらになって効果がないのではないかということの回答であったという説明でしたけれども、10万枚ですよ、対象は。そういう形です。

そこで、今、約3,000世帯が申し込んでいる形ですよ。少ないと私は感じるんですけども、もう少し積極的に、この予算を組んだのであれば、宣伝が足らんのか、行き届いていないのか。私も店の登録を申請しました。それで、同級生に、「500円で1,000円になると」「100%やっど」と。それで「俺もそれなら購入する」と、2番目の、今度は6月8日ですか、その形で申請するというようなことで動いている状態ですよ。これがなかなか浸透していないのじゃないかと感じるんですけど、そこらの点、どのように感じておられるか伺います。

それと、中小企業の支援、これも何もけちをつけるわけじゃないんですけども、もう少しハードルを下げて5万円、10万円という形で、10万円のほうが多くて、たくさん申請があって、これはよかことですよ、もう少しハードルが下げられなかったものかですね。

みんな大変だと思うんですよ。それでこういう対応をされたと思うんですけども、予算は組んであるけれど、これは前向きやったろうかいと、私はちょっとひねくれているのかなと感じるんですけども、ぜひそこらももう少し、商工会、並びに商工会議所を通じて恐らく申請をされておられると思いま

す。そして、いろんな手続というのは不備があると思うんですけども、ある程度の線引きをして対応できないものか、そこらも伺いたい。

1回目の質問を終わります。

○総務課長（東 浩二君） まず、1点目の新型コロナウイルス感染症関連緊急雇用対策事業の関係でございます。

先ほどございましたとおり、今回の関係では10名程度を雇用しようということで計画をいたしております。

そして上半期に5名、そして下半期に5名ということで、既に上半期については3名の方を雇用いたしております。

応募につきましては5名ございました。そのうち新型コロナウイルス感染症関連で職を失った方が3名ということでございました。あとの2人につきましては、県外の方、1人がですね。もう1人が、早いうちに、7か月以上前に離職をされていらっしやった、新型コロナウイルスとは関係なかったというようなことで、3人の採用ということとしております。

それから、下半期につきましては、3月末までということで行いたいと、応募を9月7日からしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○政策課長（北山 修君） 次に、特別定額給付金に関しての御質問でございます。

まず、特別定額給付金のオンライン申請の件数でございますが、6月4日、昨日現在で255件のオンライン申請があったと把握しております。

それから次に、直接窓口での申請でございます。窓口申請につきましては、串木野庁舎、市来庁舎それぞれ開設しましたけれども、この窓口申請の方の件数については、申し訳ございませんが、把握はしていないところでございます。

それからもう一つが、申請に当たってのトラブルがなかったかということで、他市では二重給付があったと。そういった大きなトラブルは本市の場合、現在のところございません。

以上でございます。

○福祉課長（立野美恵子君） 民生費の子育て世代の臨時特別給付金の件であります。国の政策のほうで確定したのが5月で、令和2年の4月の児童手当が6月10日の支給日でありますので、それと同時期で支給するよということによって実施されたものであり、6月10日の支給を予定にしているところであります。

○水産商工課長（平川秀孝君） 新型コロナウイルスの食のまち応援商品券のことでございますけれども、今、1次募集が、先ほど来ありますように、5,000件のうちの3,033件ということで、実際足りない状況にはあるんですけれども、今後、2次募集を来週の月曜日から始めることにしております。問合わせ等も多いことから、今後また増えていくものと考えております。

それと、中小企業にはハードルが高いのではないかとということで、本市の中小企業の支援事業については5%から20%未満と、20%以上と、かなりほかの事業と比べてハードルを下げているので、利用もしやすいのではないかと考えているところです。

○健康増進課長（猪俣勝人君） マスクの配布等についてでございます。

先ほどございました市の医師会には、全協等でも以前お話しいたしましたが、備蓄のほうを医師会に市から2,000枚、サージカルマスクということで配布をしております。

また、医療施設、介護施設については、国や県から直接、マスクであったりとか消毒液等の配布がなされておりますが、こちらにつきましては県を通じて直接行っているようでございますので、こちらは市のほうでは把握はできていないところでございます。

以上です。

○14番（宇都耕平君） それぞれ対応して答えていただきましたけれども、いろいろ飛んだりしますが、雇用の件は3名と。見通しとしては、緊急という形の、新型コロナウイルス対策でのことだということ。を課長が強調しておられますけれども、その形で雇用が成り立つものか、10人来るだろうかと、私は不安に思います。

前の、何だったですか、あれもなかなか煩雑な形

で、予算もほとんど使わんで済んだ、動いた経緯があるんですね。これがお役所仕事じゃなかどかいと私は感じます。本当にそういう気持ちがある人であれば、これは冠がついているものですから、だと思っんですよ。予算としてもそういう形だから、できないのかなと感じるんですけども。もう少し宣伝が足らんのかなあと、私は思っんですけれども、そういう形をぜひ取っていただきたい。

市長も3日間、2億5,000万円の予算をつけたときは放送もされましたけれども、私も聞いておりました。ああいう形で、もう少し……、それと各公民館に配られた商品券の件も、聞くと、「どこにあったとか」「そげんとがあったか」というのが現実です。そこでやはり、防災無線、そういう形からもう少し宣伝もされて、先ほど同僚議員もおっしゃったように、徹底していただければ、また何らかの効果が出ると思っいます。

それと飛びますけど、食のまち応援商品券のなかで、我々への説明の中に、購入対象者はいちき串木野市民に限る、市正規の職員は除くとなっております。市職員もいちき串木野市民です。それは、それなりの対応でこういうことになっておりますけれども、今、市の正規の職員はおよそ350名ぐらいですかね。大体。それで計算をすると20枚。そういう人たちが平均したときが、7,000枚ですよ。10万枚用意してあるわけですよ、金額としては、7%ですかね、1割にも満たない。そういう人たちも、特に職員の人はある程度の安定した給料をもらっているわけですから、その人たちが購入されて、市を盛り上げてもらえれば私はいいのじゃないかなあと、2次の形では見直しをして、そういう対策はできないものか、そこも伺いたいと思っいます。

7%ですよ。そういう形ですれば、10万枚の目標も動くのじゃないかと。多いときは抽せんしますと。それでちゅうちょして、市民の中で……、私も買いました、はっきり言って、申請をしまして。そして、ある同僚議員は「あれやっでん、私たちは」と遠慮しているという話も聞きました。内容を見ると、まだ3,000程しかやってないということであれば、そういう形も取っていいのじゃないかと。まず、職員

の人たちが率先してもらってと。職員の分では弁当を買うという取組も出ております。私もそこで帰りに1回買いました。そういう対策は取っておられるんですけれども、このほうが効果が、市長、上がるんじゃないかと私は思いますけれども、その件ほどのように感じておられるか伺いたいと思います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 先ほどの2次募集の件でございますけれども、2次募集を今度、8日から行うんですけれども、その結果次第によっては市の職員にもお願いをしないとイケないという場合もあるかと思えます。状況を見て考えていきたいと考えております。

○総務課長（東 浩二君） 先ほどの答弁で一部訂正させていただきたいと思えます。

不採用になりました一人の方、7か月前に離職と言いましたが、7年前でした。大変失礼いたしました。訂正をさせていただきたいと思えます。

それから、応募に当たっての周知ですね。これは前はもう本当に緊急でしたので、ホームページと、それから市立ハローワーク、それからハローワーク伊集院等をお願いしておりましたし、それから、防災行政無線、これを活用してやりました。おしらせ版とか一番よく見られるやつが、掲載が間に合わなかったということがありましたので、下半期につきましては、そういうことをまたしていきたいというふうに考えております。

それから、離職者の状況ということで、今、私どものほうで調査できる範囲というのが、ハローワーク関係になってますが、全体で38名ほどいらっしゃるようであります。そのほとんどの方が失業保険を受給中というような情報を頂いております、完全失業というような方はかなり少ないというような情報は頂いているというようなことでございます。

以上です。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来いろいろ御意見を賜っております。

まず、この2次募集につきましては、来週のおしらせ版でお知らせをいたしますが、さらに防災無線でお知らせをする計画をしております。

それから、1次の募集が3,033件に留まったんで

すが、正規職員は買わないというのは、プレミアム率が100%で、良い制度だから、それこそ我々は遠慮すべきだということを買わなかったんです。

ただ、目標は1億円の事業になるようにすることですから、2次募集で少ないようでしたら、そういった面も検討していきたいと思っております。

それからもう一つ、先ほど本市の中小企業、小口事業者の緊急支援金をもっと下げて、もっと幅広くということでしたが、御承知のとおり、国のほうで、50%以上売上げが減った方を対象に、個人で100万円、企業の皆さん200万円としています。つまり50%未満は救済されないので、本市はそこを救済しようということで、5%から20%未満は5万円、20%から50%未満は10万円という、そこで救済をしようということで、この制度をお願いしたところであります。

したがいまして、もし50%以上所得が下がった方に対しては、国が個人の場合は100万円、それにプラスして市のほうが10万円、こういうこととなります。そういったことで給付を考えたところあります。

○副市長（中屋謙治君） 食のまち応援商品券でございます。先ほど議員のほうからもありましたように、できるだけ早くその効果をとということで期間を短めに設定して、そして市民の皆さん方に商品券を買っていただいたと、こういうことでございます。

1次のほうの販売状況、それから2次の状況、そして、この新型コロナウイルスの影響が市内の商店街、特に飲食・サービスでどの程度出てくるのか、あるいは、これでどの程度回復するのか、こういうことでもあります。既に期間を設定してもうスタートしておりますので、途中で期間を延長というのは、なかなか難しい面がございます。

したがいまして、御意見がございました、第2弾として今後また必要かどうかというのは、今後の状況を見ながら検討させていただくと、こういうことで御理解いただければと思います。

○14番（宇都耕平君） それぞれ前向きな形で動いて、ぜひそうしてください。そうすれば、市民もまた、喜んで、一生懸命頑張っていくと思っております。

プレミアムの商品券の件です。ぜひ職員にも、そういう形ができれば、おっしゃるように10万枚ですので、1億円という形をどんと、いちき串木野市のそれぞれの新型コロナウイルスに対する対応は非常に県の中でも市町村の中でもハイレベルで良いことだと思っております。みんな、我々もそういうことで宣伝をしてやっておりますので、前向きに検討していただきたいと思えます。

その中で、店舗数の件で同僚議員がおっしゃったように、もう少し、日用雑貨を扱うところまでできたら、これからあと2次募集の中で考慮していただければ、店舗もまた増えて、その人たちもまた助かると思うんですよ。

今、94店舗ですか、その中で日用雑貨の店舗が入っていない、まあ飲食店をということですけども、そればかりじゃなくて、そこらも、お年寄りの方々が買い物に行ける所という、この形ができれば、また景気も良くなると感じますけれども、そこらはこれから検討していただきたいと思えますけれども、そこらをひとつ市長、前向きな答弁を伺いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副市長（中屋謙治君） 現在は、飲食・サービス業が一番大きな影響を受けている、こういうことで、取り急ぎ飲食・サービス業に限った商品券ということにさせていただきました。

御提案がありました日用雑貨、こういうことになりますと、市内のあらゆる業種ということになります。そうすると、かなりの金額、かなりの範囲ということになってくると思えますので、ここら辺については、市内の状況を見ながら、今後の課題ということで捉えさせていただければと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○4番（田中和矢君） 5月1日の議員全員協議会で取組のかなり詳しいものを頂きました。感染拡大の防止と市民生活の支援と事業の継続、雇用の維持、この三つに分けて、この中には国の政策、それから市独自の施策を挙げてあるんですが、今、私がオレンジの付箋をつけてあるのは全て市独自のもので、かなりよく検討して、頑張って努力されているんだ

などというのが、この付箋の数と色でも分かると思えます。

その中で、今まで質疑なされた方とダブるかもしれませんが、感染拡大防止の中の4月現在の備蓄状況というのがありまして、それから、4月の20日前後が一番、東京辺りは二百数十名の感染者があったりして、今、落ち着いてきて、緊急事態宣言も解除されてはいますが、今現在、新たな感染者があるのは、北から北海道と東京と神奈川と福岡と、こういうような。

この調達に関して4月末現在を書いてありますが、5月、1か月以上たっていますが、かなり増えているのかということと、今後はまだ、どういうようなところに、こういった備蓄のものを具体的に増やそうとしているのかというのが1点。

それから、小中学生が、いちき串木野市内に約2,000人いると思うんですが、この市内の小中学生の児童はマスクをして登校し、授業を受けることになっていると思うんですけども、そのマスクは数量的に大丈夫で、しっかりと確保されているかということ。

それから、公共施設の問題の中で、ころばん体操というのをいちき串木野市はやっているんですが、今現在、高齢の方々が利用されているころばん体操の自粛は続いているのかということ。もうこれは完全解除されていますか。

もうまとめて。ダブっているところは答えなくていいです。

それから、特定定額給付金は国がやっていることですので、市独自のところですが、水道料金の減額、これの説明を市長自らなさいましたが、どうも市民は基本料金を免除するっていうところがはっきり分かっていないようですので、こういうときにはやっぱり、せつかく私が前回の一般質問でも、市長自らというのをやっていたいてありがたいなと思ったわけですが、市民の皆さんも非常に喜んでおられます。基本料金とか大事なところはしっかりと誤解のないような説明を。ほかの全てのこともそうです。

それから、防災無線の案内のところだと思うんですが、やはり「詳しくは何々に聞いてください」とお

っしゃいますが、「何月何日付の広報を見てくれ」とか。そういったことはできるだけ電話番号とか、そういったものも合わせてされるのが、より親切じゃないのかなということ。

それから、市営住宅の件。本会議前の全協で1件あったということですが、この必要書類のところ、職場の収入証明書と書いてあるんですけども、自営業者、またはフリーランスの方、塾の先生とかピアノの先生とかは、どのような書類が。自営業者はなかなかそういう証明が取りにくいんですが、どう今後されるのかということ。

それから、対象期間が、令和3年3月31日までとなっておりますが、「まで」ですかね、これ。「対象期間申請月」と書いて、「令和3年3月31日まで」ということで、これは何回も質疑に出ていますように、延長するとか、そういったことなんかを再度検討していただきたいと思います。

それから……。

○議長（下迫田良信君） 田中議員、質疑の途中ですが、22号にわたって1から6項目まであります。このことについて、質疑を深めていただきたいと思います。

○4番（田中和矢君） お言葉ですが、この議案説明に使われる説明用のメモであって、レジュメであって、ここには六つ、こういうふうに書いてありますが、やはり議案質疑をする内容は、これに書いてある全体に及んでいいんじゃないかと思わしてして、いるんですが、いかがですか。

それと、やはり……。

○議長（下迫田良信君） 専決処分をした内容についての質疑を深めてください。

○4番（田中和矢君） これは専決処分した内容ではないんですか。私はそういうふうに理解してる。（「議案第22号の資料のなかで」と言う声あり）ああ、そうですか。はい、できるだけ。

ただ、皆さん今、質問されたのも全てこの5月1日の全協に書いてあるリストの中からされているように。（「そこじゃないよ、最初からよ」と言う声あり）そうですか。

もう間もなく終わります。まあともかく、一般的

な話として、新型コロナウイルスの状況は、完全に終息しておりませんので、いろいろな施策、市の独自の施策を、終わりはいつまでやるのか、あるいは、当初の予定ではこれはあくまでも見込みで、当然そうなんですが、いつまでとなっているのをできるだけ長い期間に延長していただけるような配慮をしていただきたいと、そのように考えます。その点についてはどうでしょうか。

○健康増進課長（猪俣勝人君） まず、マスク等の備蓄状況についてでございますが、マスク等につきましては、寄附とか本年度購入した部分等がございまして、現在マスクにつきましては、6月1日時点ではございますが、1万3,500枚ございます。こちらにつきましては、今そういう状況でございます。

また、エタノールにつきましては、今のところ学校等にも、こちらのほうは購入等もしておりますので、その分を踏まえて今、同数の780リッターそのままでございます。

あと防護服、ゴーグル、使い捨て手袋については、今のところ使用しておりませんので、現状としては同数というふうになっております。

今後の状況につきましては、今回の予算書のほうでも掲げておりますが、マスク6万枚。これは避難所用として購入する予定としておりますので、マスクは6万枚。あと、防護服キット100セット、ゴーグル100個。あと、使い捨て手袋100セットを購入する予定としております。

あと、ころばん体操のほうをお話しなさいましたが、ころばん体操につきましては、解除と同時に、今、各地区のほうで始まっているという状況でございます。

以上です。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 市営住宅の減免の関係であります。

まず、収入の証明ですが、今1件はタクシーの運転手ということで、会社からの証明で頂いております。

会社に所属しておられれば会社からの証明が出るんですが、個人の場合は、確定申告をされる方についてはそれなりの資料がありますので、そういうの

を求めることとなります。

それから、減免の期間であります、この1件については、3月31日まで、年度の区切りまでやっておりますが、状況に応じて、その後もこういうことが続くようであれば減免を継続する形は可能であります。

以上です。

○財政課長（出水喜三彦君） 水道料金の減額の件がございました。

資料にもありますとおり、基本料金ということで、4か月分を減額させていただくということで御説明をさせていただいております。

防災無線におきましても、その旨申し上げまして、また、5月20日号の広報紙におきましても、口径を具体的に示しながら、基本料金ということで、それが幾らぐらいになると、そういう形でお知らせをさせていただいております。

引き続き、周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○教育長（有村 孝君） 小中学生のマスクは足りているかということですが、現在のところ足りております。当初3月段階では、御承知のとおり市販のほうはもうほとんどなくて、家庭、そしてまた、うちはいち早くありがたいことに、女性連の皆さんが各小中学校区ごとに作っていただきまして、本当に助かっております。

また、そのほかの団体、個人にマスク等の寄附等も頂いておりますので、現在はもう、十分にとまではいきませんが、足りていると。

そしてまた、市のほうも、私どものほうも、学校に予備の市販のマスク等も配置してございますので、忘れた子どもとか、家庭にない子ども、情報もどろどろどろどろ、今のところ、私もこの前学校訪問に行ったんですが、もう手作りが8割ぐらいだなあと見て、感心することございました。

したがいまして、小中学校のほうは、今、3密回避とマスク着用、手洗い、うがい、消毒液を使って、これを徹底させているというところでございます。

以上です。

○4番（田中和矢君） プレミアム商品券のことな

んですけれども、これが予定よりもあまり売れが芳しくないというようなことで、プレミアムっていうのはもともと、おまけとか、追加で物をつけるとかというような意味なんでしょうけど、そもそもこのプレミアム商品券を買うだけの余裕がない、お金がないという方々が多いんだろうなという感じがします。

新聞の記事によりますと、他市町村のプレミアム率よりも、我が市はプラス100%でしたっけ、かなりいい条件だと思うんですけども、もう一步踏み込んで、今後も、貧しい方、生活に本当に困窮している方のための手を、今後まだ当分続きそうなので、打っていただく、もうちょっと踏み込んでやっていただければいいのかなと思います、その点についての可能性はいかがでしょうか。

○副市長（中屋謙治君） 食のまち応援商品券、先ほど答弁申し上げたようなことでございます。1,000円の商品券を500円という、他市と比べて、かなりのお得感があると。こういうことで、多いのではなかろうかという予想を立てながら、応募が多かった場合にはこれ抽せんと、こういうこともさせていただいたところでございます。

結果につきましては、御案内のとおりでございます。2次募集をということでございます。

どうしても少ないという話であります、一方、国のほうの1人10万円という特別の定額給付金等もありますので、ここら辺もうまく使っていただいて、そして市内の飲食・サービス、ここら辺を応援していただければありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第23号いちき串木野市税条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号いちき串木野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第27号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号いちき串木野市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第2号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案の付託については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会をします。

散会 午前11時21分